

前回会議からの修正点

No.	該当箇所	該当頁	意見	修正(案)、考え方など
1	表紙 右下写真	0	表紙 右下の引用写真は兵庫県産なので、能勢町産木材の写真で何か良いものがあればその方が望ましいのではないのでしょうか。	御意見を踏まえ、能勢町新庁舎の写真を掲載しました。
2	1 はじめに	1	ガイドライン策定後、能勢町と協定を推進する取決めは行うのでしょうか。吹田市の一方通行となっていないのでしょうか。	本ガイドラインは、能勢町産材をはじめとする府内産材を活用することにより、地域循環を目的とした吹田市木材利用基本方針をもとに作成したものです。引き続き、「吹田市と能勢町との地域循環共生圏構築に係る確認書」をふまえ、能勢町と連携していきます。
3	2 木材利用を取り巻く状況と地域材の利用意義	6 他	横軸項目の縦ラインが入っていない表があります。	修正しました。
4	2 木材利用を取り巻く状況と地域材の利用意義	15	「c 災害防止」の図2-13→14に修正	修正しました。
5	2 木材利用を取り巻く状況と地域材の利用意義	16	ページに余裕もあるので、(3)で再度本市が地域材を利用するメリットを述べ、能勢町との今後の関係性を示してはどうでしょうか。	御意見を踏まえ、「地域材を利用するメリットや能勢町との今後の関係性」について、修正案のとおりガイドラインに追記しました。
6	4 木材を利用した公共建築物の整備	18	設計、工事の担当は複数課あるため、「資産経営室」は「建設担当課」が妥当ではないのでしょうか。計画段階(p18～)は(p19～)、設計段階(p19～)は(p20～)	修正しました。
7	4 木材を利用した公共建築物の整備	18	図の計画段階(p18～)→p19、設計段階(p19～)→p20に修正	修正しました。
8	4 木材を利用した公共建築物の整備	18	「基本設計」「実施設計」「工事の実施」の部分については、円滑な木材利用のための重要部分ですので、「基本設計」の部分に、「ここで大まかな必要数量と地域産材による供給の可否を掴んでおくことが重要」「実施設計」の部分に、「必要数量の精度を上げ、供給体制・時期を想定しておくことが重要」「工事の実施」の部分に、「施工業者確定後速やかに木材の調達計画を確定させることが重要」ということを、吹き出しで記載していただきたく思います。	追記しました。
9	4 木材を利用した公共建築物の整備	18	環境政策室の関与については企画立案前の「木造化に向けた協議」だけとなっていますが、計画段階以降は関与しないのでしょうか？おそらくどの段階でもサポートしていくと思われるのですが、そのような記載がないので関与しないように読めてしまいます。	「木造化に向けた協議」は、建築物の方向性が決まる重要なフェーズであることから、木材利用を推進する所管として、環境政策室が積極的に関与していきたいと考えており、記載しています。
10	4 木材を利用した公共建築物の整備	19	…改修等の際には、木造・木質化を検討します。」とありますが、改修の場合の適用範囲についてはどうなるのでしょうか。建替え等には1,000㎡以下と明記していますが、改修については面積等の明記がないため。	改修の場合は木質化を検討することになりますが、P.17に記載のとおり、木質化においては、建物の用途や規模等を問わないこととしています。
11	イ 木材調達の検討 16行目	20	「森林所有者からの伐採許可を得るための」→「森林所有者との合意形成や行政手続きのための」	修正しました。
12	イ 木材調達の検討 14行目	20	「伐採可能な時期が11～2月に限られるため」→「例年の伐採時期が10～2月であるため」	修正しました。
13	4 木材を利用した公共建築物の整備	23	「ウ 公共施設に用いる構造用木材の規格」の「…平屋の事務所は木質化も使用可能」→「…平屋の事務所は無等級材も使用可能」かと思われます。	修正しました。
14	4 木材を利用した公共建築物の整備	27	1行目(施行者)は(施工者)	修正しました。
15	4 木材を利用した公共建築物の整備	28	表4-11の4つめの項目はページ調整した方が見やすいと思います。	修正しました。
16	4 木材を利用した公共建築物の整備	29	表4-11 対処法等の下から3行目 「能勢町産材や国産材と比べると」は「能勢町産材や府内産材は国産材と比べると」もしくは「国産材の」	修正しました。
17	4 木材を利用した公共建築物の整備	29	「能勢町産材や府内産材は国産材より高いのではないか。」の「能勢町産材や国産材と比べると…」→「能勢町産材や府内産材は国産材と比べると…」ということでしょうか？	修正しました。
18	(6)木材利用上の不安点とその対応方法 9行目	29	「能勢町産材や国産材と比べると」→「能勢町産材や府内産材は国産材と比べると」	修正しました。
19	5 木材利用に係るコスト	30	表5-1の出典「中大規模木造設計セミナーテキスト」は2020年11月1日版があるようです。S造倉庫のデータがあれば記載してほしいです。	出典を最新版としました。なお、最新版を確認したところ、S造倉庫のデータはありませんでした。

前回会議からの修正点

No.	該当箇所	該当頁	意見	修正(案)、考え方など
20	5 木材利用に係るコスト	32	オ 水戸壘学校寄宿舎宿泊棟の説明中、「図5-1」は同じページが見やすいので、オ をp33に記載してはどうでしょうか。	修正しました。
21	5 木材利用に係るコスト	33	図5-1 右のグラフで、縦軸金額の数値が左右で異なります。	左の縦軸は「周期毎の修繕費」を、右の縦軸は「修繕費の累積値」を示しているため、数値が異なります。よって、誤りではないため現状のままとします。
22	ウ 能勢町産材の加工について 2行目	39	「能勢にも簡単な加工をする施設が」 →「能勢にも簡単な加工をする施設と、府内唯一の丸棒加工施設が」	修正しました。
23	イ 伐採時期 1行目	39	「根が水を吸わない、冬場(11~2月)が」 →「木の成長の勢いが止まる期間である冬期(10~2月)が」	修正しました。
24	7 木材利用に係る維持管理	47	ケ 木の外壁の変色等の対策 文章4行目「軒や」と「限界耐力計算」の間で何か文章が抜け落ちてますでしょうか。また、「限界耐力計算」は外壁の変色等に影響があるのでしょうか。	修正しました。
25	7 木材利用に係る維持管理	47	「ケ 木の外壁の変色等の対策」の「…対策としては、軒や「限界耐力計算」によって…」→「…対策としては、軒や「ければ」によって…」かと思われま。	修正しました。
26	8 木造化・木質化事例について	49	(1)エ 富岡商工会議所はp53より富岡商工会議所会館	修正しました。
27	8 木造化・木質化事例について	65	能勢町新庁舎は、能勢産材を使用している象徴的な事例としてトップに掲載してはどうでしょうか。	御意見を踏まえ、能勢町新庁舎を最初に掲載しました。
28	9 モデル施設事例	76	当該モデル施設は現在進行中でもあるので、施工会社は分離発注分も記載した方がよいのではないのでしょうか。	修正しました。
29	9 モデル施設事例	76	ア)計画概要の木材使用量が291.6㎡と精度が高そうな記載になっていますが、実際には銘建工業行き(大断面集成材・CLT)だけでも389㎡出荷しています。家具やその他まで入れると更に増えると思いますが、291.6㎡は製品圧縮後の材積でしょうか？下段の使用木材(場所、種類)につきましても、CLTのヒノキについては能勢町産は36%程度です。	使用量291.6㎡につきましては、計画段階における加工後の材積でございます。現状、未完成の施設ですので現文のままとさせていただきますが、語弊が無いよう以下のとおり修正いたします。 ・木材使用量 → 木材使用予定量 ・使用木材 → 使用予定木材 ※P80も同様に修正
30	9 モデル施設事例	77	文章全体が、～する計画とします等、計画段階の表現になっています。北部消防庁舎と表現を合わせ、「～しました。～しています」とした方がよいのではないのでしょうか。	修正しました。
31	9 モデル施設事例	80	ア)計画概要の木材使用量は、実際にまだ物が動いておりませんし、「約」との記載なので問題ないと思いますが、使用木材(場所、種類)につきましては、壁面ルーバーはスギではなく、ヒノキだと思います。	確認したところ、御指摘のとおり、スギではなくヒノキでした。ヒノキに修正のうえ、CO2固着量も修正を行います。
32	10 参考資料	88	上から二つ目の項目「耐久性等…防汚措置等」から三つ目「限界耐力計算を行う」の間の矢印は点線ではなく実践ではないのでしょうか。	修正しました。
33	10 参考資料	113	表10-6 内装材/造作材(スギ)の「上小無」並」はP86の等級表とどのように対応しているのでしょうか。	114ページのとおり、JAS規格との対応について追記しました。
34	10 参考資料 その他の御意見	125	施設の維持管理は、市職員や指定管理法人の職員で行っています。10-8「劣化診断表」のうち、木材の腐朽診断・蟻害診断について、目視等で確認とありますが、市職員等では厳密な診断が難しいため、点検委託を行うことも考えられます。点検委託を行う場合、費用負担を指定管理者と協議する必要がありますこと、具体的な費用や点検頻度が木造化を検討する鍵となることから、両診断の手法について、指針と併せてお示しいただきたいです。	点検の費用につきましては、立地条件や建設費、使用状況、日常的な手入れの程度により大きく変化すると考えられることから、記載することは困難です。一方、点検の頻度につきましては、木造建築物を適切に維持管理する上で重要となることから、当該項目について48ページのとおり追記しました。
35	10 参考資料	127	表10-10 区分のC□L□T□は、□が誤記。	元ファイルでは□が無いため、PDFに変換した際に表示されたものと思われます。最終版では表示されないよう注意します。